



高齢者の方とそのご家族の身近な相談窓口として地域包括支援センターがあります。

高齢者の方が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続するためには介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される必要があります。こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合相談窓口が地域包括支援センターです。

▼ 牛久市では2カ所の地域包括支援センターを設置しています ▼

● 牛久市地域包括支援センター (社会福祉法人牛久市社会福祉協議会)

☎878-5050 〒300-1292 牛久市中央3-15-1市役所分庁舎内

【担当地区】 牛久小学校区、岡田小学校区、牛久第二小学校区、  
中根小学校区、向台小学校区、ひたち野うしく小学校区

● 牛久市地域包括支援センター<sup>はくじえん</sup>博慈園 (社会福祉法人 博慈会)

☎871-5110 〒300-1214 牛久市女化町253-2

【担当地区】 神谷小学校区、おくの義務教育学校区

※担当地区の地域包括支援センターにご相談ください。

※社会福祉士・保健師・介護支援専門員(ケアマネジャー)など専門職種がチームとなって連携して対応しています。

【両センター受付時間】 月～土曜日午前8時30分～午後5時30分(祝日・年末年始除く)

「どこに相談すればいいかわからない」等の小さな悩みも、まずは地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

## 「農作業安全」に関する 制度改正について



問 農業政策課 ☎内線1512

農林水産省のホームページにて、「令和6年に発生した農作業死亡事故の概要」が公表されましたが、農作業事故死者数は287人となっており、就業者当たりの死亡事故者数は他産業に比べて高い状態が続いています！順次、制度改正がされていますので、対策や受講を行い、自身・家族・従業員・手伝ってくれる方の安全安心な農業活動につなげましょう！！

### 安全性検査制度の新基準適用

農業機械製造業者等に対し、乗用型トラクター等5機種を対象に令和7年4月から新基準での検査を開始し、その他機種においても令和9年度から新基準での検査等が開始される予定です。

### トラクターのシートベルト着用の義務化

令和9年1月1日以降に製造された座席を有するトラクターは、シートベルト着用が義務化されます。

### 安全衛生教育の受講等の義務化

令和9年4月より、フォークリフト等の操作など、危険な作業等に就く際の安全衛生教育の受講等が、個人事業者等(農業者含む)に義務付けられます。

### 熱中症対策の義務化

令和7年6月1日から、労働者を雇用する事業者(農業者含む)に対し、熱中症があった際に対応(早期発見・重篤化防止措置)ができるよう、関係作業者に周知するように義務付けられています。



◀詳しくは農林水産省HPへ